

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	AB3000N
供給者の会社名称	:	株式会社 ネオス
住所	:	滋賀県湖南市大池町1の1
担当部門	:	中央研究所
電話番号	:	0748-75-3161
改訂日	:	2017年3月1日
推奨用途及び使用上の制限	:	流出油処理剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的性質

引火性液体	:	区分外
その他の項目	:	分類対象外または分類できない。

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	:	区分外
急性毒性(経皮)	:	区分外
急性毒性(吸入:気体)	:	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	:	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	:	区分4
皮膚腐食性・刺激性	:	区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	:	区分2
呼吸器感受性	:	分類できない
皮膚感受性	:	区分外
生殖細胞変異原性	:	区分2
発がん性	:	区分外
生殖毒性	:	分類できない
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	:	区分2(肺)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	:	区分1(肺、皮膚)
吸引性呼吸器有害性	:	分類できない

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	:	分類できない
水生環境慢性有害性	:	分類できない
オゾン層有害性	:	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	強い眼刺激
	:	吸入すると有害(粉塵・ミスト)
	:	遺伝性疾患のおそれの疑い
	:	臓器(肺)の障害のおそれ
	:	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(肺、皮膚)の障害

注意書き

【安全対策】

- : 全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- : 使用前に取扱説明書を入手すること。
- : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
- : 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸器用保護具等、適切な保護具を着用すること。
- : 換気の良い区域でのみ使用すること。
- : 取扱い後はよく手を洗うこと。
- : 必要なとき以外は、環境への放出は避けること。
- : 粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- : 飲み込まないこと。
- : 眼、皮膚、または衣服に付けないこと。
- : 空容器に圧力をかけないこと(破裂のおそれがあるため)。
- : 容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと(残留物が爆発・発火するおそれがある)。
- : 容器を密閉し、取扱い時にはこぼれないように注意をすること。
- : 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- : 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花の出ない工具を使用すること。
- : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。取扱う際は、導電性の良い金属容器を使用し、必ずアースをすること。
- : 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- : 必要に応じて個人用の保護具を着用すること。
- : 用途の変更や一般家庭での使用は避けること。
- : 火災の場合には適切な消火方法をとること。

【火災時の処置】

【救急処置】

吸入した場合

- : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- : 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- : 多量の水と石鹸で洗うこと。
- : 皮膚刺激または炎症等皮膚に異常が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

- : 清浄な水で、15分間、注意深く洗うこと。
- : コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
- : 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- : 口をすすぐこと。
- : 可能であれば、多量の水を飲ませ、吐き出させること。
- : 意識がない場合は水を与えたり、吐かせたりしないこと。
- : 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。

暴露又は暴露の懸念がある場合

- : 医師の診断/手当てを受けること。

【保管】

- : 容器を密栓して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
- : 子供の手の届かない場所に保管すること。

【廃棄】

- : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物
化学名	: 混合物につき対象外
成分表	

成分	含有量
炭化水素類	80~90%
界面活性剤	10~20%

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 : 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石鹼で洗うこと。 : 皮膚刺激または炎症等皮膚に異常が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。 : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	: 清浄な水で、15分間、注意深く洗うこと。 : コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。 : 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。 : 可能であれば、多量の水を飲ませ、吐き出させること。 : 意識がない場合は水を与えたり、吐かせたりしないこと。 : 気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
暴露又は暴露の懸念がある場合	: 医師の診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火剤、泡消火剤(耐アルコール性)、二酸化炭素、砂、噴霧水
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の危険有害性	: 加熱により容器が爆発するおそれがある。 : 火災によっては刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。 : 熱、火花、火炎で容易に発火する。
特有の消火方法	: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 : 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。 : 風上から消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 : 関係者以外の立入りを禁止する。 : 作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼や皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 : 適切な防護衣を着ていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 : 風上に留まる。 : 低地から離れる。 : 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	: 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
回収、中和	: 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 : 多量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所へ導いて回収する。

- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 : 漏出物を取扱うときは用いる全ての設備は接地する。
- 二次災害防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 : 全ての着火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護装置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 「8. 暴露防止及び保護装置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取り扱い注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 : 周辺での火気の使用を禁止する。
 : 換気の良い区域でのみで使用する事。
 : この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。
 : 取扱い後はよく手を洗うこと。
 : 眼に入れないこと。
 : 接触、吸入または飲み込まないこと。
 : 粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

- 技術的対策 : 保管場所の床は、床面に水が浸入しない構造とすること。
 : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
 : 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ、天井は設けないこと。
 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。—禁煙。
 : 保管場所には貯蔵し、または、取扱うため適切、かつ、必要な採光、照明及び換気設備を設けること。
- 保管条件 : 炎及び熱表面から離して保管すること。
 : 保管場所の床は、浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
 : 混触危険物質と離して保管すること。
 : 容器は密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。
 : 施錠して保管すること。
- 混触危険物質 : 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 容器包装材料 : 密閉式の破損・腐食しないものを使用する。
 : 消防法で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 製品としては設定されていない。
- 許容濃度 : 製品としては設定されていない。

製品に含まれる成分の許容濃度は次の通り

- 成分 : 鉛油
- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度
- 日本産業衛生学会 : 2006年度版;設定されていない。
- ACGIH TLV-TWA : 2006年度版;5mg/m³(鉛油ミストとして)
- ACGIH TLV-STEL : 2006年度版;10mg/m³(鉛油ミストとして)

- 設備対策**
- : この製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 - : 指定された防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 - : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 - : 空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 - : 高熱工程でミスト、粉じん、ヒューム、ガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。
- 保護具**
- 呼吸器用保護具**
- : 適切な呼吸器用保護具を着用すること。
 - : 暴露の可能性があるときは適切なマスクを必要に応じて着用する。
- 手の保護具**
- : 適切な保護手袋を着用すること。
 - : 暴露の可能性があるときは耐薬品性の保護手袋を必要に応じて着用する。
- 眼の保護具**
- : 適切な眼の保護具を着用すること。
 - : 保護眼鏡(普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型)
- 皮膚及び身体の保護具**
- : 適切な保護衣、顔面用保護具を着用すること。
 - : 帯電防止用保護衣を着用する。
 - : しぶきの可能性がある場合は、耐薬品性の防護服およびブーツを必要に応じて着用する。
- 衛生対策**
- : この製品を使用する時に、飲食または喫煙はしないこと。
 - : 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観(物理的状態、形状、色など) : 淡褐色透明液体
- 臭い : 微特異臭
- 臭いのしきい値 : データなし
- pH : データなし
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点、初留点及び沸点範囲 : 200℃
- 引火点 : 110℃
- 蒸発速度 : データなし
- 燃焼性(固体、気体) : データなし
- 燃焼又は爆発範囲の下限・上限 : 0.6~7%
- 蒸気圧 : データなし
- 蒸気密度 : データなし
- 比重(相対密度) : 0.85(15℃)
- 溶解度 : 乳化(水, 室温)
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 粘度(粘性率) : データなし

10. 安定性及び反応性

- 反応性、化学的安定性 : 常温では安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応する。
- 避けるべき条件 : 高温、火花、裸火、混触危険物質との接触。
- 混触危険物質 : 強酸化剤
- 危険有害な分解生成物 : 燃焼により、有害なガス(一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等)を生成する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口)

鉱油:LD50=∞、濃度=50~60%

計算式 (100-毒性値不明の成分の濃度合計)/(判定対象製品の毒性値)=(各成分の濃度/各成分の毒性値)の合計より得られた毒性推定値50000が5000より大きいため、区分外とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

急性毒性(経皮)

鉱油:LD50=∞、濃度=50~60%

計算式 (100-毒性値不明の成分の濃度合計)/(判定対象製品の毒性値)=(各成分の濃度/各成分の毒性値)の合計より得られた毒性推定値50000が5000より大きいため、区分外とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

急性毒性(吸入:気体)

鉱油:LC50=不明、濃度=50~60%

本製品は液体であり、分類対象外とした。

急性毒性(吸入:蒸気)

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)

鉱油:LC50=2.18mg/L、濃度=50~60%

計算式 (100-毒性値不明の成分の濃度合計)/(判定対象製品の毒性値)=(各成分の濃度/各成分の毒性値)の合計より得られた毒性推定値2.18が1より大きく5以下であるため、区分4とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

皮膚腐食性・刺激性

鉱油:区分3、濃度=50~60%

製品のpHが2以下

製品のpHが11.5以上

(区分1の濃度合計×10) + 区分2の濃度合計が10%以上以上の条件をすべて満たさなかったため、区分外とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

鉱油:区分2B、濃度=50~60%

眼刺激性 区分2Bの濃度の合計:50~60%

眼または皮膚区分1の濃度合計が1%以上3%未満

眼区分2または眼区分2Aの濃度合計が10%以上

(眼区分1の濃度合計×10) + 眼区分2または眼区分2Aの濃度合計が10%以上

眼区分1+皮膚区分1の濃度合計が1%以上3%未満

(眼区分1+皮膚区分1の濃度合計)×10 + 眼区分2Aまたは眼区分2Bの濃度合計が10%以上以上の条件のいずれかを満たすため、区分2とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

呼吸器感受性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

皮膚感受性

鉱油:区分外、濃度=50~60%

皮膚感受性をもつ成分のうち、カットオフ値1%以上含まれる成分がないため、区分外とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

生殖細胞変異原性

鉱油:区分2、濃度=50~60%

区分2に分類される成分がカットオフ値1%以上含まれるため、区分2とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

発がん性

鉱油:区分外、濃度=50~60%

発がん性をもつ成分のうち、濃度0.1%以上(区分1)もしくは1%以上(区分2)含まれる成分がないため、区分外とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

生殖毒性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)

鉱油:濃度=50~60%、区分2(肺)

区分2に分類される成分が10%以上もしくは区分1に分類される成分が1%以上10%未満含まれるため、区分2(肺)に分類できる。

以上より、区分2(肺)とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)

鉱油:濃度=50~60%、区分1(肺、皮膚)

区分1に分類される成分が10%以上含まれるため、区分1(肺、皮膚)に分類できる。

以上より、区分1(肺、皮膚)とした。

ただし、製品のうち約40%の成分は毒性が不明であった。

吸引性呼吸器有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

水生環境慢性有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

オゾン層有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

残留性・分解性 : データなし。

生体蓄積性 : データなし。

土壤中の移動性 : データなし。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方公共団体の基準に従うこと。
 : 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 : 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方公共団体の基準に従って適切な処理を行う。
 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連規制

国連番号 : 該当なし

品名 : 該当なし

国連分類 : 該当なし

容器等級 : 該当なし

その他 : 運搬に関しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。「7. 取扱い及び保管上の注意」記載事項他、法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき有害物 : 鉱油 含有量:50~60%

名称等を通知すべき有害物 : 鉱油 含有量:50~60%

有機溶剤中毒予防規則 : 該当せず

特定化学物質障害予防規則	: 該当せず
消防法	: 危険物 第四類第三石油類
毒物及び劇物取締法	: 毒物及び劇物に該当せず
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTTR法)	: 指定化学物質等に該当せず
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物に該当せず
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	: 特定物質に該当せず

16. その他情報

引用文献	: 平成18~23年に政府によって分類された約2200物質の分類結果 職場のあんぜんサイトのホームページ
記載事項の問い合わせ先	: 株式会社 ネオス 中央研究所 電話番号:0748-75-3161

ここに記載しましたデータ、事項等につきましては、弊社が信頼する情報に基づいて作成しましたが、提供に際しましてのいかなる保証、担保あるいは責任をお受けするものではありません。

ご使用における安全対策につきましては、貴社の責任のもとに対応されることをお願い致します。

SDS別表

急性毒性(経口)

鉱油 : ラット LD50 > 5000 mg/kg (IUCLID (2000))に基づき区分外とした。

急性毒性(経皮)

鉱油 : ラット LD50 > 5000 mg/kg (IUCLID (2000))に基づき区分外とした。

急性毒性(吸入:気体)

鉱油 : 常温で液体である。

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)

鉱油 : ラット LC50 = 2.18 mg/L (IUCLID (2000))に基づき区分4とした。

皮膚腐食性・刺激性

鉱油 : ウサギを用いた試験において軽度の刺激性を認めている複数の報告 (IUCLID (2000))に基づき区分3とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

鉱油 : ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告 (IUCLID (2000))があることから区分2Bとした。

皮膚感作性

鉱油 : モルモットを用いたOECD Guideline 406に準拠した複数の試験 (maximization testを含む)において、いずれも感作性なしとの結果が得られている (IUCLID (2000))ので区分外とした。

生殖細胞変異原性

鉱油 : ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞in vivo変異原性試験)における異常細胞の増加 (IUCLID (2000))に加え、職業曝露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された (IARC suppl.7(1987))こと、および生殖細胞in vivo遺伝毒性試験の情報がないことに基づき区分2とした。

発がん性

鉱油 : IARC(1987年)により、高度精製油ではグループ3に分類され、ACGIH(2006年)の提案もほぼ同様の分類と言える。以上より分類が確定しているIARCの分類に従い、区分外とした。

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)

鉱油 : ラットに吸入曝露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51~5.05 mg/L)に見られたとの記述 (IUCLID (2000))に基づき区分2(肺)とした。

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)

鉱油 : 長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの曝露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され (ACGIH (2001)、IARC 33(1984)、EHC 20(1982))、また、疫学調査において切削油への職業曝露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている (IARC 33(1984))ことに基づき区分1(肺、皮膚)とした。

吸引性呼吸器有害性

鉱油 : ヒトで鉱油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告 (EHC 20(1982)、IARC 33(1984)、ICSC (2001)、ACGIH (2001))に基づき区分1とした。